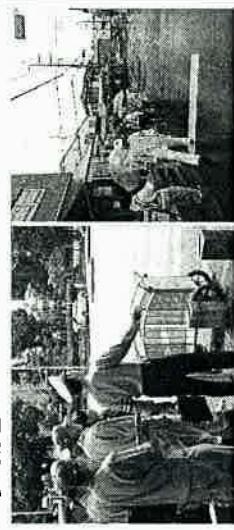


未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策の概要

1. 未就学児を中心とした集団で移動する経路の安全確保

(1) 未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施

幼稚園・保育所・認定こども園等未就学児を中心とした集団で移動する経路について、当該園等、地方公共団体、道路管理者、警察等の連携・協力により、緊急安全点検を実施（本年9月末までに実施、10月中旬に結果の概要を集約）



(2) 子供の安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備の推進
点検結果を踏まえ、ゾーン30の整備とともに、歩道の設置・拡充、自動車・自転車の利用空間の分離、防護柵の設置、無電柱化、踏切対策、交差点改良等により安全・安心な歩行空間を整備、通過交通を幹線道路に転換（10月中に転換が必要な箇所数等のとりまとめ、本年度内に本格対策着手）【警察・国交】



(3) 地域ぐるみで子供を見守るための対策等
○ スクールゾーンの設定促進（本年6月中に都道府県教育委員会等に依頼）、保育所等の周辺でのキッズゾーン（仮称）の創設の検討（今秋を目途）【文科・厚労】
○ 園外活動時に子ども達を見守るキッズガード（仮称）のモデル事業の実施（本年度中）及び制度化の検討【厚労】
○ 幼児の通園路や園外活動中における見守り活動の充実【文科】
○ 子供の通行が多い生活道路等における可搬式速度違反自動取締装置等を活用した適切な取締り【警察】



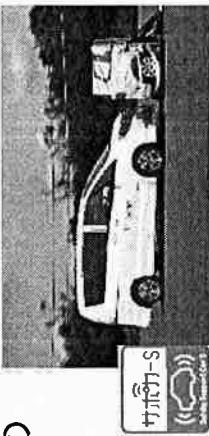
(4) 小学校の通学路の合同点検
文部科学省、警察庁、国土交通省の連携の下実施した小学校の通学路の合同点検及びその対策として行った道路交通安全環境整備等の継続実施（本年度以降も同様の取組を継続）【文科・警察・国交】

*【 】内は主たる担当官庁

未就学児童及び局面運転者の交通安全緊急対策の概要

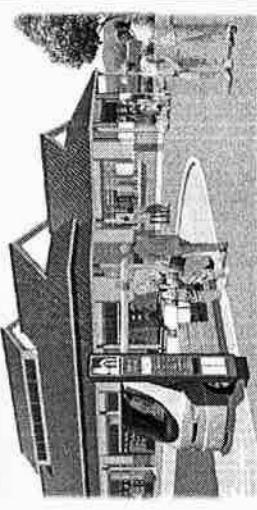
2. 高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進

- (1) 安全運転サポート車の普及推進等
- 自動車税減税等（本年10月施行）を周知し、新車への代替を通じた安全運転サポート車の普及促進【経産】
 - 衝突被害軽減ブレーキの国内基準化及び新車を対象とした義務付けについて検討を加速（本年内目途で結論）【国交】
 - ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度の導入について検討を加速（本年内目途で結論）【国交】
 - 上記の結論を得た上で、限定的な運転免許制度の対象となる安全運転支援機能の範囲等を検討し、制度導入について結論を得る（本年度内）【警察】
 - 既販車への後付けの安全運転支援装置の開発の促進（速やかに実施）及び性能認定制度の創設（来年度からの実施を検討）【国交】
- (2) 運転に不安を覚える高齢者の支援
- 自主返納制度及び自主返納者への各種支援策の広報啓発の充実強化、グッドプラクティスの横展開（本年度）【警察】
 - 専門職員の更なる配置等運転適性相談の充実強化、実施体制の確保による高齢者講習等の円滑な実施（本年度）【警察】
- (3) 高齢運転者に優しい道路環境の構築
- 高速道路の逆走対策について、民間企業から公募・選定した警告システム等の新技术を積極的に展開（本年度から）【国交】



3. 高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実

- (1) 公共交通機関の柔軟な活用
- 地域交通ノベーションに向けた計画・支援制度の見直し（次期通常国会を目指す）【国交】
 - タクシーの相乗りの全国導入に向けたルール整備等（本年度内に通達等を整備）【国交】
- (2) 制度の垣根を越えた地域における輸送サービスの充実
- 交通事業者が自家用有償旅客運送に協力する、具体的には、交通事業者が委託を受ける、実施主体に参画する場合、合意形成手続きの容易化（次期通常国会を目指す）【国交】
 - 介護サービスと輸送サービスの連携強化（本年度中に取組状況を把握）【厚労・国交】
- (3) 自動運転技術等新たな技術を活用した新しい移動手段の実用化等
- MaaSなど新たなモビリティサービスの推進に向けた総合的な支援（本年度から）【国交・経産】
 - 中山間地域等での自動運転サービスの推進（本年度中期実証、来年までに社会実装を目指す）【国交・経産】



中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの将来イメージ